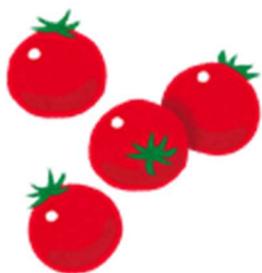


＼ 稲作農家の皆さまぜひ活用しませんか？ ／  
**環境変化に対応した水田農業基盤強化事業  
事業追加募集のお知らせ**

青森県では、令和3年産米価下落に対し、中規模農業者を中心に、令和4年産以降の生産を支援するため、高収益作物への転換に必要な施設・機械の導入及び、稲作の低コスト、省力技術に必要な機械の導入に係る経費の一部を支援するため、令和3年12月に事業募集を実施しましたが、追加募集を実施します。活用したい方は、下記内容を確認し、必要書類を持参の上、農林課窓口まで申込くださるようお願いいたします。

**受付締切：令和4年4月28日（木）まで※厳守**

**補 助 率**



機械購入費・資材経費（設置費除く）の

**1/4（上限1,000千円）助成**

※パイプハウスは5,352円/㎡が上限



**助成1【野菜等高収益作物転換タイプ】**

水稲から野菜等高収益作物に転換する場合に必要な施設・資材や農業機械の導入に係る経費を補助

- ・面積要件：主食用水稲1.5ha以上
- ・取組要件：事業活用する際、施設野菜は330㎡（100坪ハウス1棟）、それ以外は10a以上作付し、5年以上水田に戻さないこと。
- ・助成対象例：耐雪型パイプハウス、自動かん水装置、自動換気装置  
環境制御装置、植付機、収穫機、防除機 など

**助成2【稲作低コスト・省力技術導入タイプ】**

稲作のコスト・労力時間削減による収益確保を図るため、スマート農業機械等の低コスト・省力技術の導入に係る経費を補助

- ・面積要件：主食用水稲3.0ha以上
- ・助成対象例：自動水管理装置、自動操舵装置、密苗播種機 など

**【問い合わせ先】** 平川市 経済部 農林課 生産振興係 TEL0172-44-1111（内線2171、2175、2176）

裏面をご覧ください

## 必要書類

・ 見積書の写し（3者以上）

※導入機械、資材の性質上2者以下となる場合はご相談ください。

・ 機械、設備の性能がわかる カタログ

## 注意事項その1

- ・ 当事業は令和4年4月上旬の交付申請、交付決定を予定しております。交付決定後、3者見積書の最低価格業者へ発注し、令和5年3月中に納品、領収して事業完了となりますので、見積業者へ納期を確認したうえで事業申込してください。ただしハウスの組立・設置、自動操舵装置の取付などは4月以降の実施が可能です。
- ・ パイプハウス導入後、毎年園芸施設共済事業又は損害保険事業に加入することが要件となります。
- ・ 助成1、助成2の 併用は可能です。

## 注意事項その2

※次に掲げる経費は補助対象外ですのでご注意ください。

- ・ ハウスの設置、組付費用、システム導入費用  
（資材、機械本体のみ助成対象）
- ・ パイプ単体、ビニル資材単体での導入費用  
（ハウスは資材一式での購入が助成対象）
- ・ ドローン
- ・ 耐久年数5年未満の低コスト型簡易ハウス
- ・ ロボットトラクター、オートトラクター、オート田植機
- ・ 直進アシスト田植機
- ・ V溝播種機
- ・ 密苗仕様田植機
- ・ 催芽機
- ・ 畦塗機
- ・ 乾燥機                    など

その他、ご不明な点等ございましたら、農林課生産振興係までお問い合わせください。